

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月7日(2022.3.7)

【公開番号】特開2021-74154(P2021-74154A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2019-201932(P2019-201932)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

主制御部と、

前記主制御部に接続される複数の機器中継部と、

前記主制御部又は前記機器中継部に接続された複数の入出力装置と、を備え、

前記主制御部は、接続中継部を介して試験装置に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記主制御部に接続される第1入出力装置は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記機器中継部に接続される第2入出力装置は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、 30

前記第1入出力装置が前記接続中継部を介して前記主制御部に接続された状態では、前記第1入出力装置から出力された信号が前記接続中継部を介して前記主制御部に入力され、前記接続中継部は、第1接続中継基板と、第2接続中継基板とにより構成され、

前記第1接続中継基板は、前記主制御部から前記第1接続中継基板への出力信号が入力され、前記第1接続中継基板から前記主制御部への入力信号を出力し、

前記第2接続中継基板は、前記主制御部から前記第2接続中継基板への出力信号が入力され、

前記第1接続中継基板は、

遊技媒体の投入が可能な状態で駆動する投入要求ランプの駆動状態を表す投入要求ランプ信号と、 40

遊技媒体の払出を要求する払い出し要求信号と、

再遊技中であることを表す再遊技中信号と、を前記試験装置に出力可能であり、

前記主制御部は、

前記払い出し要求信号又は前記再遊技中信号がオンの場合には、前記払い出し要求信号又は前記再遊技中信号がオフになってから前記投入要求ランプ信号をオンとする
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

50

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

従来、中継基板を介して主制御基板を試験装置に接続可能な遊技機が特許文献1に提案されている。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2003-210796号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述したような従来の遊技機のように、遊技機と試験装置とを接続する場合、中継基板を介して接続するのが一般的だが、遊技性等の遊技機の仕様に応じた中継基板を用意する必要がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

40

本発明に係る遊技機は、

主制御部（主制御基板71）と、

前記主制御部に接続される複数の機器中継部（キャビネット側中継基板44、ドア中継端子板68、リール中継端子板74）と、

前記主制御部又は前記機器中継部に接続された複数の入出力装置（入出力装置401等）と、を備え、

前記主制御部は、接続中継部（IF1、IF2）を介して試験装置（試験機402）に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記主制御部に接続される第1入出力装置（例えば、ホッパーアップ装置51、メダル補助収納庫スイッチ75）は、前記接続中継部を介して前記主制御部

50

に接続可能であり、

前記複数の入出力装置のうち前記機器中継部に接続される第2入出力装置(セレクタ66、ドア開閉監視スイッチ67、BETスイッチ77等)は、前記接続中継部を介して前記主制御部に接続可能であり、

前記第1入出力装置が前記接続中継部を介して前記主制御部に接続された状態では、前記第1入出力装置から出力された信号が前記接続中継部を介して前記主制御部に入力され、前記接続中継部は、第1接続中継基板(IF1)と、第2接続中継基板(IF2)とにより構成され、

前記第1接続中継基板は、前記主制御部から前記第1接続中継基板への出力信号が入力され、前記第1接続中継基板から前記主制御部への入力信号を出力し、

前記第2接続中継基板は、前記主制御部から前記第2接続中継基板への出力信号が入力され、

前記第1接続中継基板は、

遊技媒体の投入が可能な状態で駆動する投入要求ランプの駆動状態を表す投入要求ランプ信号と、

遊技媒体の払出を要求する払い出し要求信号と、

再遊技中であることを表す再遊技中信号と、を前記試験装置に出力可能であり、

前記主制御部は、

前記払い出し要求信号又は前記再遊技中信号がオンの場合には、前記払い出し要求信号又は前記再遊技中信号がオフになってから前記投入要求ランプ信号をオンとする

構成を有している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、遊技機の仕様が変わったとしても、中継基板を変更することなく、また、最低限の変更により試験装置と接続することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50